

(別添 1)

【五ヶ瀬町】

端末整備・更新計画

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
① 児童生徒数	172	153	140	133	138
② 予備機を含む 整備上限台数	196	0	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	172	0	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	172	0	0	0	0
⑤ 累積更新率	100%	100%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	24	0	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	24	0	0	0	0
⑧ 予備機整備率	13.9%	0%	0%	0%	0%

○児童生徒数について

令和8年度以降の児童生徒数は、各年度の卒業生及び新入学予定児童（未就学児）の人数により算出・推定している。

○予備機について

国の補助金上限の15%以内で活用するものとする。

(端末の整備・更新計画の考え方)

GIGA スクール構想第2期における基金を活用した端末整備・更新においては、令和2年度に整備した端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：225台

○処分方法

- ・再利用に適している端末に関しては、公共施設及び保育所職員等の業務用端末として活用を検討する。また、関係法令等に照らし可能であれば、有償売却を考慮する。
- ・再利用できない端末については、適正な手続きを行い再資源化に努める。

○スケジュール（予定）

令和7年9月以降・・・新規購入端末の使用開始